

# 第5章

## ライフステージを通じた支援

第5章では、特定のライフステージのみでなくライフステージを通して縦断的に実施すべき取り組み、また、全てのライフステージに共通する取り組みについてまとめます。

- 1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有
- 2 多様な遊び・体験、活躍できる機会づくり
- 3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
- 4 こどもの貧困対策
- 5 障がいのあるこども・若者や家庭への支援
- 6 児童虐待防止対策、こども・若者の権利擁護
- 7 こども・若者の安全確保
- 8 こども・若者の自殺対策



## 1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有

### 現状と課題

- こども基本法の基本理念の第一に、「すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと」があげられています。
- こども・若者アンケートの結果では、「自分には『自分らしさ』というものがあると思う・少しあると思う」人が合わせて88.5%となっています。こども・若者が自分らしさを自ら尊重でき、他者からも尊重される環境をつくることが大切です。
- 令和6年のアンケート<sup>13</sup>、「自分の意見や考えは、まわりの大人の人にきちんと聞いてもらえていると思いますか」で、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答は小学5年生で79.6%、中学2年生で76.6%となっています。

### 人権意識の向上

一人ひとりの人権をともに認め合い、支え合う社会づくりのための啓発活動を推進します。児童・生徒へ人権教育等を行い、命の尊さなどを考える場を提供します。

### 施策の方向

#### 男女共同参画の啓発

様々な機会を通じて、男女共同参画の意識が向上するように働きかけます。

#### 性的マイノリティに対する理解の促進

学校教育や生涯学習等において、性的マイノリティに関する理解を深める場や機会を提供し、性的マイノリティの人たちが暮らしやすい環境づくりに努めます。



13 「第三期唐津市子ども・子育て支援事業計画」 p25(自分の意見や考えは、まわりの大人の人にきちんと聞いてもらえていると思いますか)【小5】【中2】対象質問。

## 具体的な取り組み

### 人権・同和研修の実施

- 1
- あらゆる人権問題の正しい理解と認識および差別の解消に向けて、社会・同和教育指導員による講座等を実施します。企業の社内研修などに講師を派遣して企業の人権意識を高めます。

生涯学習文化財課

### 啓発活動の推進

- 2
- 一人ひとりの人権をともに認め合い、支え合う社会づくりのための啓発活動を推進します。
  - 「同和问题啓発強調月間」、「人権週間」には広報活動、講演会、パネル展、懸垂幕設置などを実施します。
  - 人権カレンダーなどを作成し、日常の中で人権意識を高める活動を行います。

人権・同和対策課／生涯学習文化財課

### 小学校低学年からの人権意識を高めるための取り組み

- 3
- 様々な人権や男女平等の意識を小学校低学年から身につけられるように、人権標語、人権ポスターを募集します。
  - 中学校子育てサロンなどを通して、人権・男女平等教育の機会をつくり、男女関係なく育児や保育を学ぶとともに、命の尊さなどを考える場を提供します。

生涯学習文化財課

### こどもの体験活動にかかわる地域のリーダーや子育て世代の親などへの男女共同参画の啓発

- 4
- 公民館における講座やサークル活動などについて、男女が共に企画・立案などを進めていく体制づくりを支援し、男女共同参画の意識向上に努めます。

生涯学習文化財課

### 学校での人権・男女共同参画の推進学習機会の充実

- 5
- 各学校に対して、人権教育や道徳教育などにおいて男女共同参画の学習機会を充実させます。

学校教育課

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料

## 学校での人権・男女平等教育の推進補助

6

- 学校で開催することも、保護者、教職員を対象とした研修会向けの補助教材や、講座の情報を提供します。

男女共同参画室

## 性的マイノリティに対する周知と理解の促進（再掲）

7

- 市ホームページや広報誌等を通じた啓発活動を行い、性的マイノリティに対する理解を促進します。
- 学校教育や生涯学習等において、性的マイノリティに関する理解を深める場や機会を提供します。
- 「唐津市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」に基づきパートナーシップ宣誓制度を運用し、性的マイノリティの人たちが暮らしやすい環境づくりに努めます。

学校教育課／生涯学習文化財課／人権・同和対策課



## 2 多様な遊び・体験、活躍できる機会づくり

### 現状と課題

- 女性の社会進出の促進や共働き家庭の増加、核家族化の進行などにより、家庭教育、養育の時間の確保が難しい中では、多世代で話したり遊んだりできる多様な体験機会が得られることへのニーズが高まっています。
- 本市の総世帯数に占める外国人世帯数の割合は、令和7年3月31日時点で1.86%（956世帯）で総じて上昇傾向で、外国につながる世帯やそこに属することもへの支援、多文化に対する理解の促進が重要です。
- 唐津市こども・若者ヒアリング～からっっこVOICE～2025においても、伝統文化や歴史的な街並み、自然との共生に対するポジティブな意見が多数あり、郷土愛の深さが感じられます。

### 多様な体験づくり

全てのこども・若者が多様な体験を通して視野を広げ、人間性を育むことができるよう、地域資源をいかした遊びや体験の機会の場を創出します。

### 多文化共生の理解促進

外国人市民との交流を通して、多文化共生の意識を高め、外国人市民とともに住みやすい環境づくりを目指します。

### 施策の方向

### 郷土における文化支援

たくましいからっつ子育て事業、いきいき学ぶからっつ子育て事業の実施や、郷土伝統行事や伝統文化、歴史的建築物などを守ることで、郷土愛の醸成や人とのつながりを育み、後継者の育成を図ります。



## 具体的な取り組み

### 総合学習の時間を活用した小・中学校における福祉教育の推進

- 1
- 総合的な学習の時間等を活用し、障がい者や高齢者の疑似体験、中学校子育てサロンの実施など、福祉に関する教育を社会福祉協議会などと連携して、小・中学校全校で推進していきます。

学校教育課／生涯学習文化財課／社会福祉協議会

### 高等学校等の「総合的な探究の時間」との連携

- 2
- 高等学校等の「総合的な探究の時間」と連携し、本市が行政として抱える問題や課題の解決策について生徒が1年間研究し、普段強く意識はしていない地元唐津の特性や弱み、魅力や強みをあらためて考えるきっかけをつくり、郷土愛の醸成につなげます。

生涯学習文化財課

### 金融教育

- 3
- 主に社会科や家庭科等において、小学校ではお金の役割、社会の仕組みなど基本なお金の概念、中学校では家計の構造、社会保険、金融商品の基礎など生活に密着した内容の金融教育を行います。
  - 各学校が実情に応じて、保険会社や銀行等による出前講座の実施を検討します。

学校教育課

### 中学校子育てサロン

- 4
- 中学校や公民館内に子育て支援サロンを設置し、中学生が乳幼児親子とふれあう機会をつくり、命の大切さ、家族、地域への感謝の心を育むとともに、将来の父親像、母親像を描くことを目的として実施します。

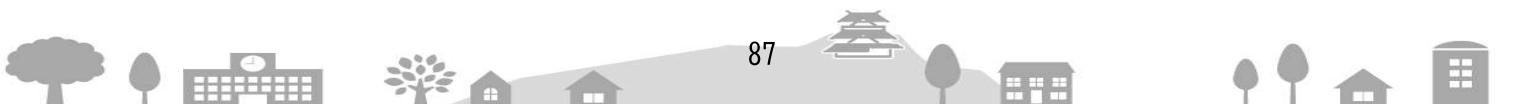
学校教育課／生涯学習文化財課

### 文化芸術活動の推進

- 5
- 学校や地域において文化芸術にふれる機会や体験する機会を充実させることにより、豊かな感性と創造性、コミュニケーション能力を育みます。

文化振興課

6	<b>農業体験・漁業体験等の実施</b> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 小学校および地域において、各種体験活動等を実施します。地域およびJA等の協力を得て、地域一体となった本物にふれる体験活動等を実施します。</li><li>➤ いきいき学ぶからつつ子育て事業を活用して、多くの小学校で農業・漁業体験等を実施します。</li></ul>	学校教育課
7	<b>奉仕活動・体験活動推進事業</b> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 奉仕活動を通して地域活動の活性化を目指しつつ人とのかかわりを学習するもので、地域の人が協力、参加しやすい活動となるように努めます。</li><li>➤ いきいき学ぶからつつ子育て事業を活用して、多くの小・中学校でボランティア活動の実施を推進します。</li></ul>	学校教育課
8	<b>職場体験活動</b> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ こどもたちが自分の夢である職業、興味のある職業について調べ、体験学習を行うもので、小学校段階から職業講話などキャリア教育と関連付けた取り組みを推進します。</li></ul>	学校教育課
9	<b>健康・レクリエーションスポーツの推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 市民スポーツ大会、地域スポーツ大会等の開催、スポーツ推進委員によるスポーツ教室等を開催し、市民の体力向上と健康づくりを推進します。</li><li>➤ スポーツ推進委員を各種研修会へ派遣し、地域における指導者の育成を進めます。</li><li>➤ 更なる普及や成長につながる事業を検討します。</li></ul>	スポーツ振興課



## 社会教育団体補助金

10

- 地域婦人連絡協議会、PTA連合会、こども会、各地区青少年育成協議会、各地区青年団、ボーイスカウト各団などの社会教育団体における運営や各事業に対して補助金を交付し、団体の活動を支援します。また、各団体の独立性を損なわない範囲で、支援の充実化を図ります。

生涯学習文化財課

## 多文化共生の理解推進

11

- 多文化共生や国際交流に関するワークショップ等を開催し、多様性の理解を深め、多文化共生の意識醸成を図ります。

地域政策課

## たくましいからっ子育成事業（再掲）

12

- 家庭・学校・地域が連携し、青少年の思いやりの心や社会性、主体性、創造性など心豊かな人格形成に貢献するため、自然体験、社会活動体験、郷土学習、世代間交流等の活動を実施します。

生涯学習文化財課

## 公民館事業（再掲）

13

- 公民館主催で、料理教室や郷土歴史教室、ものづくり教室などの各種講座を開催し、学びの場の提供とともに住民同士の交流や地域のつながりの強化を図ります。また、会議室やレクリエーションルームの貸し出し、夏祭りの実施などを通して、年代を超えたふれあいの場の提供を行います。

生涯学習文化財課

## 二十歳の祝典の開催

14

- 旧成人式を継承するものとして、毎年1月に二十歳の祝典を開催します。地元への愛着を深めるとともに、市外に転出された方の参加も受け入れることにより、地元唐津の魅力を再認識するきっかけづくりを行います。

生涯学習文化財課

いきいき学ばからつ子育て事業（再掲）

15

- 学校、家庭、地域が連携して地域特性をいかした様々な活動に取り組むことで、自ら学び成長意欲に満ちた児童・生徒の健全育成を図ると同時に、郷土を愛する豊かな心を育みます。
- 活動内容はプレスリリースを行い、家庭や地域に発信を行うとともに、リーフレットを作成するなど活動内容や事業効果を周知します。

学校教育課

「わたしたちの唐津市」配付

16

- 小学3年生を対象に、唐津の歴史、文化、風土を学ぶための副読本を配付し、授業の中で郷土への愛着と誇りを醸成します。

学校教育課

伝統文化の継続に関する支援事業

17

- 郷土伝統行事や伝統文化、歴史的建築物などを守ることで、郷土を愛する心と地域や人とのつながりを大切にすることを後継者の育成を図ります。
- 伝統文化の継承や伝承を行う団体に対して補助金を交付し、団体の活動を支援します。

文化振興課／生涯学習文化財課



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料

### 3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

#### 現状と課題

- 本市は離島や中山間地を含む広い地域を有しており、地区により医療資源が異なる状況にあります。医師不足や診療所の継続性の問題は、こどもが急病になった際などの迅速な対応に課題を残し、産婦人科・小児科に限られ、妊娠・出産・小児医療へのアクセスにも地域差が生じやすい状況です。小児・妊産婦が「住んでいる地区によらず、必要なときに必要な医療にアクセスできる体制」づくりは重要です。
- 産後うつ、子育て疲れ、母親の孤立に対する支援など、当事者が必要としている支援に確実につながることができるよう、包括的な切れ目のない支援を行う必要があります。
- 中高生や若者世代は、SNSによる不健康なダイエット情報や加工食品中心の食生活などの課題を抱えやすく、幼少期から食育を学び、健康的な生活を送れるようにすることが重要です。

#### 地域における医療体制の確保

生活環境にかかわらず、医療が受けられるように支援します。

#### 健康づくりへの取り組み

#### 施策の方向

がん検診・健康診査の実施や様々な予防の普及啓発、健康づくり推進協議会の設置などにより、こども・保護者が健康に過ごせるよう取り組みます。

#### 食育の推進

食生活・食育の環境整備のため、様々な団体と連携し食育の普及・啓発を行い、健康に生活できるように支援します。



## 具体的な取り組み

### 身近な地域における医療体制の確保

- 1
- 離島や中山間地などのへき地に、継続的かつ安定的な一次医療を提供するため、市民病院と離島診療所の連携を強化し、離島・へき地の医療提供体制を確保します。

地域医療課／市民病院

### 地域連携小児救急センター（再掲）

- 2
- こどもの急病に対応するため、平日の20時から翌朝6時まで、土曜日の18時から翌朝6時まで、日曜日・祝日の9時から翌朝6時まで小児救急センターにおいて診療を行います。

地域医療課

### がん検診実施・がん予防の普及啓発

- 3
- がんの早期発見・早期治療を目的とした、集団・個別のがん検診を実施します。
  - がん検診受診率向上のため、女性だけの検診日の設定や、休日での検診の実施、節目年齢の対象者への再勧奨などの工夫を行います。また、DXの活用として、WEBシステムによる健診予約を行います。
  - がん予防に係る知識の普及啓発と、がん検診要精密検査者への受診勧奨・再勧奨を通知・訪問等で行います。

健康増進課

### 健康診査・保健指導の取り組み

- 4
- 婦人や30歳代向けに健康診査を実施します。DXの活用として、WEBシステムによる健診予約を行います。
  - 健康教育、健康相談、訪問指導を実施します。
  - 妊娠中から、適切な生活習慣や体重管理、定期的な健康診査についての指導を行います。
  - 糖尿病イベントを実施します(県・唐津東松浦医師会との共同開催)。

健康増進課

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料

## 健康づくり推進協議会

5

- 地域の団体、医療関係者、労働関係、教育機関、行政機関が集まり、市民の疾病予防および健康増進を目指すため、健康づくり対策について総合的に審議検討します。また、その専門部会において関係機関が情報を共有し、健康づくりに取り組みます。

健康増進課

## 成人歯科検診

6

- 成人歯科検診（集団・個別）や2歳児歯科教室と共同での保護者の歯科検診を行い、歯と口腔の健康を支援します。
- 歯科衛生士による結果説明やブラッシング指導を実施します。

健康増進課

## 飲酒・喫煙に関する適切な指導

7

- 種々の保健事業の場で、飲酒・喫煙に関する健康教育や情報提供を行います。

健康増進課

## 食生活・食育の環境整備

8

- 地域で食育の推進を行う食生活改善推進員の養成および活動の推進を行います。
- 認定栄養ケア・ステーション<sup>14</sup>や食育ボランティア団体など、民間団体との連携を進めます。
- 食生活改善推進協議会による地区組織活動として、伝達講習会やおやこ食育教室等を行い、食育を推進します。

健康増進課

14 認定栄養ケア・ステーション：地域の栄養ケアの拠点として日本栄養士会から認定された施設。地域での食育、健康づくり、疾病の予防、そして治療から介護まで、「切れ目のない食生活の支援」を提供する。

## 4 こどもの貧困対策

### 現状と課題

- 国の調査では、こどもの貧困状況を表す指標の一つである“こどもの貧困率”が 11.5%で、約9人に1人のこどもが相対的貧困状況にあるとされています<sup>15</sup>。
- 本市の令和6年度の生活保護世帯の進学率は高校等進学率が100%、大学等進学率が50%となっています<sup>16</sup>。
- 令和6年に実施したこどもの生活アンケートでは、「心配ごとが多く、いつも不安だ」と回答した児童・生徒が、経済的状況のよくない家庭で多い傾向です<sup>17</sup>。

### 生活困窮者への自立支援

生活困窮者に寄り添い支援するとともに、困窮状態から脱却し、自立できるように支援します。

### 生活困窮者への生活支援

### 施策の方向

フードエイド活動やこども宅食支援の推進を行うほか、低所得者の生活を経済的に支え、就学や社会参加を支援します。

### 就労支援

就労を支援し、企業と求職者のマッチング機会を創出します。また、再就職やスキルアップに関する情報を提供します。

### 就学支援

小学校就学援助・中学校就学援助、唐津市奨学金により、就学を支援します。



15 厚生労働省「令和3年（2021年）国民生活基礎調査」。

16 生活支援課「令和6年度就労支援事業等の各種調査及び令和7年度就労支援促進計画」。

17 「第三期唐津市子ども・子育て支援事業計画」p23（心配ごとが多く、いつも不安だと思いませんか）【小5】  
【中2】対象質問。

## 具体的な取り組み

### 生活困窮者自立支援事業の推進

1

- 生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却できるように、就労支援を主体として、本人や家族の状況に応じた自立相談支援、家計改善支援および就労準備支援を相談者に寄り添いながら包括的に実施します。

生活支援課

### 生活福祉資金の貸付

2

- 低所得者の生活を経済的に支えるとともに、就学や社会参加を支援します。

福祉総務課／社会福祉協議会

### 生活保護

3

- 生活に困窮する人に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに生活の自立を促します。

生活支援課

### フードエイド活動やこども宅食支援の推進

4

- 食料品等の寄付を募り、生活に困窮している世帯の相談時に食材の現物給付を行います。
- こどものいる困窮世帯への訪問宅食を通じて、世帯の現状把握と専門機関につなげる体制をつくります。

社会福祉協議会

### 母子・父子自立支援員による就業支援制度に関する情報提供

5

- 母子・父子自立支援員による就業や職業訓練の情報提供など、自立に向けた相談に対応します。

こども家庭センター

### 唐津市合同企業相談会＆面接会（再掲）

6

- 企業と求職者のマッチング機会を創出するため、ハローワークと連携し合同企業就職相談会を開催します。

就業推進室

### 小学校就学援助・中学校就学援助

7

- 経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の援助を行います。

学校支援課

### 唐津市奨学金

8

- 高校、大学等への進学を希望し、経済的理由で修学困難と認められる人に対して、奨学金を貸与します。
- 市内中学校、高校に募集要領を送付して奨学金制度の周知を行います。

学校支援課

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料



## 5 障がいのある子ども・若者や家庭への支援

### 現状と課題

- 18歳未満の障害者手帳の所持者数は、療育手帳 271 人、精神障害者保健福祉手帳 94 人、身体障害者手帳 86 人となっています（令和7年3月）。
- 障がいのある子ども・若者やその家族が困りごとや悩みごとを抱え込むことなく、身近な場所で必要な支援を受けることができるよう、障がいに対する理解を深めるとともに、生活を支援するための情報提供・相談支援体制を充実させることが重要です。
- 障がいのある人の雇用促進や働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、障がいの種別に応じた就労支援や、就労を継続していくための支援が求められています。また、就労や地域活動を通じ、障がいのある人の社会参加を促進させる取り組みが求められています。

### 相談支援体制の強化

北部地域障がい者相談支援センターを相談や支援の中核的機関として、児童発達支援センター、指定障害児相談支援事業所との療育方法などの情報連携や相談支援により、障がいのある子どもとその家族の不安の解消に努めます。

### 施策の方向

#### 障がいのある子どもをもつ家庭への支援

障がいのある子ども・若者について、地域における在宅生活支援や保育所、学校等の社会生活支援、相談支援を行います。

#### 障がいのある子ども・若者の社会参加

障がいのある人の自立・就労の支援や、様々な機会を通じて障がいへの理解を深め、障がいのある人の社会参加を促進します。



## 具体的な取り組み

### 障がいのある人が安心して暮らせる環境づくり

1

- 障がいのある人の生活を支援するとともに、その家族の身体的・精神的負担も軽減し、地域での生活を支援します。
- 北部地域障がい者相談支援センターでは、専門の相談員（社会福祉士、精神保健福祉士等）が必要に応じて関係機関と連携し、サービスや機関・施設・関係団体や専門家などの社会資源の利用援助、情報提供などを行い、社会参加や自立を支援します。
- 緊急時の対応や、障がいのある人が単身であっても地域で安心して生活できるよう、「地域生活支援拠点等」<sup>18</sup>の整備を進めます。
- 聴覚障がいのある人に対しては、手話通訳や要約筆記で対応するなど、あらゆる障がいの特性に応じた相談体制を充実させます。

障がい者支援課

### 療育相談支援体制の充実

2

- 北部地域障がい者相談支援センターが相談や支援の中核的機関としての役割を担い、児童発達支援センター、指定障害児相談支援事業所との療育方法などの情報連携や相談支援により、障がいのある子どもとその家族の不安の解消に努めます。
- 障がいの気づきの段階での相談窓口などの情報提供や、専門的な相談対応など、相談支援体制の整備に努めます。

障がい者支援課

### 基幹相談支援センターの設置による相談支援体制の充実

3

- 地域の障がい福祉に関する相談および支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センター（北部地域障がい者相談支援センター）を設置することで、他機関と連携したサポートを行い、本市の障がい福祉の発展を目指します。

障がい者支援課

### 障がい児通所支援見込量確保のための方策

4

- 児童発達支援、放課後等デイサービスの利用者数が増加していることから、児童発達支援事業所や相談支援事業所とともに、サービス支給の適正化を図り、サービス事業所の確保とサービスの質の向上に努めます。
- 保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援は、事業の周知を充実させ、事業の円滑な利用を進めます。

障がい者支援課

18 地域生活支援拠点等：障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設や病院等からの地域移行の推進を担う機能をもつ場所や体制。

## 医療的ケア児の支援体制の構築

- 5
- 在宅における医療的ケア児<sup>19</sup>とその家族を支えるため、地域における基盤整備等の在宅生活支援や保育所、学校等の基盤整備といった社会生活支援、経済的支援等の取り組みを行う支援体制を構築します。
  - 個別課題の検討や協議する場の設置を進め、医療的ケア児とその家族への、より地域に密着した細やかな支援に取り組みます。

福祉総務課／障がい者支援課／児童保育課／学校教育課

## 療育支援体制の充実

- 6
- 地域の中核的な療育支援施設として役割を果たす児童発達支援センターを中心に、児童発達支援事業所などの関係機関との連携を強化し、早い時期からの療育支援を充実させます。
  - 療育支援の場の確保として、日中一時支援事業などの利用や近隣市町の児童発達支援事業所などにも協力を求めながら、障がいのあるこどもの受け入れ体制を充実させます。

障がい者支援課

## 障がいのあるこどもの支援のための関係機関の連携体制の強化

- 7
- 障がいのあるこどもへの支援を充実させるための協議を行う「北部地域自立支援協議会子ども支援部会」をはじめ、教育、保健、福祉、障がい児通所支援事業所などによる関係機関との連携を強化します。
  - 就学前の療育から教育への円滑な移行や支援体制を充実させます。

障がい者支援課

## 障がい児（者）相談支援

- 8
- 障がい福祉サービス等を利用するための利用計画の作成や見直しを行います。
  - 施設に入所している人や入院している精神障がいの人が地域移行するための相談支援を行います。
  - 居宅で単身で生活する障がいのある人が地域生活を継続するための支援を行います。

障がい者支援課

19 医療的ケア児：NICU（新生児特定集中治療室）などに長期入院した後、退院して自宅に帰った後も引き続き人工呼吸器や胃ろう、たんの吸引などの医療的ケアが日常的に必要なこども（18歳未満）。

9	<b>障がいのあるこどもがいる家庭への経済的援助事業</b> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 特別児童扶養手当を支給します。</li><li>➤ 障害児福祉手当を支給します。</li><li>➤ 重度心身障害者医療費助成事業を実施します。</li></ul>	障がい者支援課
10	<b>特別支援教育就学奨励費</b> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 特別支援学級等で学ぶ障がいのある児童・生徒の保護者に対し、世帯の経済状況（所得等）に応じて、学用品費等の援助を行います。</li></ul>	学校支援課
11	<b>養育支援訪問事業</b> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 様々な原因により養育支援が必要な家庭を訪問し、専門的相談・指導、助言を行います。</li></ul>	健康増進課
12	<b>自立支援医療（育成医療）</b> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 身体に障がいのあるこども、またはそのまま放置すると将来、障がいが生じると認められる疾患があるこどもで、治療効果が期待できる場合、指定医療機関において医療の給付を受けることができます。</li></ul>	障がい者支援課
13	<b>母子保健事業と療育事業の連携</b> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 発達への支援が必要である幼児と保護者に対して、唐津保健福祉事務所が実施する「ことばの相談」等と連携し、育児不安の軽減を図り、適切な療育の利用を促します。</li><li>➤ 各児童発達支援事業所と連携し、園生活や就学に向けた支援を行います。</li></ul>	健康増進課



## 障がいのあるこどもに対する日中一時支援事業

- 14
- 在宅の障がいのあるこどもやその家族に対する支援として、日中を限度とした一時見守りを実施します。

障がい者支援課

## 障がいのあるこどもに対する居宅介護（ホームヘルプサービス）

- 15
- 在宅の障がいのあるこどもに対する支援として、身体介護等の居宅介護（ホームヘルプサービス）を実施します。

障がい者支援課

## 障がいのあるこどもの短期入所（ショートステイ）

- 16
- 強度行動障害等、特性の強いこどもが利用希望に至る場合が多く、必要に応じて北部地域障がい者相談支援センターと連携し社会資源不足による課題に取り組みます。

障がい者支援課

## 障がいのあるこどもの保育所等への受け入れの促進

- 17
- 障害児福祉サービス事業所と連携し、保育所等訪問支援の支給決定を行います。
  - 医療的ケア児の受け入れについて継続的に児童を支援していくため、定期的にケース会議を実施し、適切なケアが行えるよう支援します。

児童保育課／障がい者支援課

## 保育所等訪問支援

- 18
- 障がいのあるこどもが集団生活を営む施設に専門職などが訪問支援することにより、障がいのあるこどもが集団生活に適応するための専門的な支援を行い、保育所などの安定した利用を促進します。

障がい者支援課

## 児童発達支援

- 19
- 発育・発達に不安のある小学校就学前のこどもや障がいのあるこどもに、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。
  - 一部の事業所で、こどもとその保護者が一緒に通所し、必要な療育を受けることができるよう支援します。

障がい者支援課

20	<b>居宅訪問型児童発達支援</b> ➤ 重症心身障がい児などで、児童発達支援などの通所による支援を受けるために外出することが困難な障がいのあるこどもの居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与などの支援を行います。 障がい者支援課
21	<b>放課後等デイサービス</b> ➤ 学校（幼稚園、大学を除く）に就学している障がいのあるこどもに、授業の終了後または休業日に、生活能力向上のための訓練などを行います。 障がい者支援課
22	<b>放課後児童クラブへの障がいのあるこどもの受け入れ</b> ➤ 障がいのあるこどもの受け入れを進めるため、引き続き各種研修の案内を事業所に周知します。 ➤ 地域社会で生活する平等の権利の享受と包容・参加の考えに立ち、放課後等デイサービスと連携および協力を図り、こども同士が生活を通してともに成長できるように適切な配慮および環境整備を行い、受け入れに努めます。 児童保育課
23	<b>障がいのある人の自立（就労）への支援</b> ➤ 就労に必要な知識や能力の向上を図るため、障がい福祉サービスにより就労支援の通所サービスの提供を行ったり、市の会計年度任用職員（事務補助員）として雇用するなど、障がいのある人の自立（就労）への支援を行います。 障がい者支援課
24	<b>地域活動支援センター</b> ➤ 障がいのある人や家族からの相談および地域で自立した生活を送るための支援を行います。 障がい者支援課
25	<b>障がい者デイサービス事業</b> ➤ 障がいのある人の、生活改善、身体機能維持向上のための機能訓練、創作活動や社会適応訓練を実施します。 障がい者支援センター



## 点字・声の広報等発行事業

- 26 ▶ 視覚障がいのある人に、点字や音声CDによる市の広報誌を発行します。

障がい者支援課

## 文化・芸術講座開催等事業

- 27 ▶ 障がいのある人の社会参画促進と障がいへの理解促進のために、障がい者作品展を開催します。

障がい者支援センター

## 手話言語等環境整備事業

- 28 ▶ 手話などの普及・啓発のため、企業・学校などへ訪問し、出前講座や研修会を開催するほか、聴覚に障がいのある人の住まいへ訪問し、生活状況の聴き取りや相談、災害対応に関することなどの情報提供を行います。
- ▶ 市役所内に手話通訳者を配置し、聴覚などに障がいのある人のコミュニケーションを支援します。

障がい者支援課

## 障がい者の自動車運転免許取得費助成事業・自動車改造費助成事業

- 29 ▶ 就労などの社会参加のために必要と認められる自動車運転免許の取得に必要な経費の一部や、自動車の主導装置等の改造に伴う経費の一部を助成します。

障がい者支援課

## 避難行動要支援者対策の強化

- 30 ▶ 要配慮者のうち、災害時に自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人（以下「避難行動要支援者」といいます。）に向けた平常時からの地域における支援体制づくりや、社会福祉施設・病院等の防災対策の充実など、避難行動要支援者に配慮した防災対策の推進を図ります。

関係各課

## 6 児童虐待防止対策、こども・若者の権利擁護

### 現状と課題

- 全国の児童相談所における令和6年度の児童虐待相談対応件数は223,691件で、心理的虐待に係る対応件数が最も多くなっています<sup>20</sup>。
- こども大綱では、「児童虐待は、こどもの心身に深い傷を残し、成長した後においても様々な生きづらさにつながり得るものであり、どのような背景や思想信条があっても許されるものではない。一方で、虐待に至った親にも自らの被虐待経験や、貧困、疾病、障がい等の様々な困難が背景にある場合が多いという現実もあり、子から親になった養育者自身が置かれている困難に対する支援を社会全体で提供することにより、どのような困難があってもこどもへの虐待につながらないようにしていく必要がある。」とされており、負のループがなくなるように支援をしていくことが求められています。
- 令和6年に実施したこどもの生活アンケートの、ひとりで家族のお世話をしているこどもの割合は、小学5年生で5.6%、中学2年生で3.3%となっています。同年の学校関係者へのアンケートでは、16.2%が現在ヤングケアラー<sup>21</sup>を把握していないと回答しています。仮にヤングケアラーの状況にあったとしても、そのこどもが自ら相談をしてくるケースは少なく、周囲の大人や関係者による気づきが重要です。

### 虐待相談支援

こども家庭センター、児童相談所、関係機関が連携し、児童虐待の防止・対応に取り組みます。

### こどもの安全確保

こどもの対応に十分に配慮するとともに、関連する機関や団体が連携し、地域社会が一体となって支援を行います。

### 施策の方向

#### ヤングケアラーへの支援

教育、福祉、保健、医療等の関係機関が連携して、早期発見・把握に努め、必要な支援につなげます。

#### DV相談支援・予防支援

DV相談窓口の周知を行い、相談しやすい環境をつくります。DVに関する情報発信・教育を行い、DV予防の意識づけを行います。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料

20 「福祉行政報告例」を基にこども家庭庁において作成した資料より（令和8年1月現在）。

21 ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども・若者のこと。上記「現状と課題」に記載の令和6年こどもの生活アンケートの数値は、唐津市におけるヤングケアラーの割合を示すものではない。

## 具体的な取り組み

### あらゆる人に対する相談体制の充実

1

- プライバシーの確保に配慮して、安心して相談できる体制を充実します。
- 相談内容に応じて迅速かつ適切に対応できるよう、支援員の資質向上に努めます。
- 日本語での相談が困難なときは、佐賀県や民間団体と連携し、外国語での相談に対応可能な相談窓口へとつなぎます。
- 児童虐待の通告からDV発見につながるケースが増加しているため、こどもとその家庭等に専門的な支援を総合的かつ継続的に行う体制を整備します。

こども家庭センター

### 児童虐待防止・相談支援事業

2

- こどものことで悩みを抱え、困っている保護者等に対し、専門の相談員による相談支援を行います。
- 虐待を受けたと思われるこどもを発見した場合、関係機関と連携し対応します。

こども家庭センター

### 子育てに困難な問題を抱える人への支援

3

- 子育てに様々な困難を抱える人に対し、支援員が親身に相談を受け、関係機関と連携し、一人ひとりの状況に応じた包括的な支援を行います。

こども家庭センター

### 子育て短期支援事業

4

- 保護者の疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により、家庭でこどもの養育をすることが困難になった場合等に、児童養護施設などにおいて宿泊を伴う養育・保護を行います。
- 夜間・休日に児童養護施設などで保護し、生活指導、食事の提供を行います。

こども家庭センター

5	<p>すくすく子育て相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>唐津市保健センターにおいて、子育てに悩む保護者や集団生活を送る上で支援が必要な幼児を対象に相談会を実施し、育児不安の軽減や虐待予防および適切な療育を促します。</li> </ul> <p style="text-align: right;">健康増進課</p>
6	<p>母子保健事業による虐待防止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの人権が守られるよう、妊娠・出産期から母子と接する家庭訪問、各種健康診査等の母子保健事業を活用し、児童虐待のリスクの早期発見や関係機関の連携による早期の対応につなげます。</li> </ul> <p style="text-align: right;">健康増進課</p>
7	<p>要保護児童対策地域協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童対策地域協議会<sup>22</sup>において、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を行い、支援方法を検討します。</li> <li>こども家庭センターが事務局となり、行政、教育機関、福祉機関、医療機関、その他児童福祉に関連する民間の団体等と連携し、地域社会が一体となって支援を行います。</li> </ul> <p style="text-align: right;">こども家庭センター</p>
8	<p>児童相談所<sup>23</sup>の周知と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>佐賀県北部児童相談所（唐津保健福祉事務所内）が、児童虐待などの養護相談だけでなく、非行相談やこどもの発育・発達など、こどもに関する悩みや心配ごとの相談機関であることを市民に周知します。</li> <li>児童虐待発生時は、佐賀県北部児童相談所と連携し、迅速・的確な対応につなげます。</li> </ul> <p style="text-align: right;">こども家庭センター</p>
9	<p>里親制度（県事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の障がい、死亡、貧困、虐待などにより自分の家庭で暮らすことができないこどもを、児童福祉法に基づいて登録された里親が養育します。</li> </ul> <p style="text-align: right;">佐賀県</p>

22 要保護児童対策地域協議会：児童虐待や保護が必要なこども（要保護児童）の早期発見・早期支援を目的として、市町村に設置されたネットワーク組織。

23 児童相談所：18歳未満のこどもに関する相談（虐待、養育困難、不登校、発達障害など）を受け付け、専門的な支援や一時保護を行う都道府県・指定都市の行政機関。



## ヤングケアラーへの支援

10

- 教育、福祉、保健、医療等の関係機関が連携して、ヤングケアラーの早期発見・把握に努め、こどもの意向に寄り添った支援を行います。
- 分野を横断した包括的な支援体制を整備します。

こども家庭センター／関係各課

## DVや児童虐待などの相談窓口の周知

11

- 唐津市女性総合相談窓口を市ホームページ、市報、リーフレットなどで周知します。
- 佐賀県DV総合対策センターが設置している女性・男性・性的マイノリティのDV被害者や、加害者全般の相談窓口を市ホームページや市報、リーフレットなどで周知します。
- 国や関係機関が作成した外国人向けのリーフレットなどを配布して、相談窓口を周知します。
- 児童虐待の通告・相談窓口を市ホームページ、市報などで周知します。

男女共同参画室／こども家庭センター

## 外国人に対するDV被害相談窓口の周知

12

- 佐賀県多文化共生さが推進課や公益財団法人佐賀県国際交流協会、市内の日本語教室と連携して、外国人市民に対しDV防止の相談窓口を周知します。

地域政策課

## DV被害防止のための広報・啓発活動の促進

13

- 市報、市ホームページなどを活用して情報発信を積極的に行います。
- DVの正しい理解を促進するため、講演会や講座を開催するとともに、街頭やイベントなどで啓発物を配布し、広く市民への意識づけを行います。
- 若い世代に向けた啓発や情報発信により、DV予防教育を行います。

男女共同参画室／学校教育課



### DV被害に対する関係機関との連携体制強化

- 14
- 県や関係機関等と連携し、情報交換やケース検討などを行いながら実態の把握に努め、様々なケースに対応します。
  - 相談内容に応じて、迅速かつ適切に対応できるよう、児童相談所、警察などの関係機関や民間団体などの情報共有や協力体制を強化します。
  - 緊急時や夜間の相談には、警察や女性相談支援センターと連携するとともに、被害者に関する情報を共有し、一時保護施設に入所するまで被害者やそのごどもなどの安全を確保します。

こども家庭センター

### DV被害者のこどもへの配慮や支援

- 15
- 被害者のこどもが保育所などへの入所や学校への就学および転校するときは、情報伝達を徹底するなど十分に配慮するとともに、円滑に保育や就学を受けることができるよう配慮し、必要な支援を行います。
  - 県外から避難した被害者で、妊婦や乳幼児を抱えている人の個人情報守秘の徹底や健康診査、予防接種、育児相談などが適切に受診できるように配慮します。

こども家庭センター／学校教育課／学校支援課／児童保育課／健康増進課

### DV被害者に対する安全確保

- 16
- 被害者の個人情報保護を徹底します。
  - 被害者に本人通知制度や支援措置について説明します。
  - 本人通知制度を市報や市ホームページなどで周知します。

市民課

### 公営住宅におけるDV被害者への優遇措置

- 17
- DV被害者が公営住宅を申し込む際、入居資格審査の優遇措置を行います。

建築住宅課

## 7 こども・若者の安全確保

### 現状と課題

- こども大綱では、「こどもが一生に残る傷を負う事件やこどもが生命を失う事故が後を絶たず、こどもの生命・尊厳・安全を脅かす深刻な状況があること等を踏まえ、こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全てのこどもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、有害環境対策、防犯・交通安全対策、製品事故防止、防災対策等を進める」とされています。
- 昨今、SNS等を通じて犯罪の被害者になる、あるいは犯罪に加担させられることなどが発生し、社会問題となっています。こども・若者がITを通じて犯罪に巻き込まれることがないように、リテラシー向上のための取り組みなどが必要です。
- ゲリラ豪雨や線状降水帯の発生、地震や津波、森林火災など、災害はいつ起こるかわかりません。災害発生時にこどもの生命を守ることは重要です。
- 佐賀県の令和6年の交通事故件数は2,623件です<sup>24</sup>。こどもが巻き込まれる事故を未然に防ぐためにも、道路や歩道等の計画的な整備、交通安全に向けた基本的な知識やルールの周知徹底、地域住民との協働による安全確保など、こどもの命を守るために日ごろからの取り組みを強化していく必要があります。

### こどもが安全に生活できる環境づくり

道徳教育や、犯罪被害の予防教育を行うとともに、環境面においても公園整備、通学路の整備を行い、こどもの安全に配慮します。

### 施策の方向

#### こどもの健康被害の防止

薬物等の追放や飲酒・喫煙の防止、受動喫煙防止の啓発等を関係機関と連携して実施します。

#### 災害対策

各施設で避難計画を策定し、こどもの生命を災害から守ります。災害発生時には女性や子育て家庭に配慮した避難所運営に努めます。

24 佐賀県警察本部「令和6年中の交通事故発生状況」。

## 具体的な取り組み

### 心の教育

- 1
- 各学校での救命講習会等開催時に、命に関する教育を行い、命の大切さや人に対する思いやりの心を育てる教育を実施します。
  - 道徳および全教育活動の中で、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てます。
  - 年に1回、保護者や地域の方が道徳の授業に参加して学ぶ取り組みとして、「ふれあい道徳」を充実させます。

警防課／学校教育課

### ネットリテラシー教育

- 2
- SNS等に係るトラブルは増加傾向であり、事例に基づくネットリテラシー教育を推進し、学校と家庭が一体となってネット被害等の予防教育に努めていきます。

学校教育課

### こどもを対象とした防犯指導

- 3
- 不審者侵入や不審者の声かけに対する防犯教室を実施します。

学校教育課

### 公共施設等におけるバリアフリー化

- 4
- 公共施設等において、段差解消、自動ドア、エレベーターの設置やこども連れに配慮した多目的トイレ、授乳室の設置など、バリアフリー化を推進します。

関係各課

### 公共施設等におけるユニバーサルデザイン化

- 5
- 公共施設等の改修・更新にあたっては、長期にわたって維持管理しやすい施設への改善を図るとともに、ユニバーサルデザインに配慮するなど、市民のニーズも考慮し、機能性の向上に努めます。

関係各課

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料

## こどもが安心して利用できる公園づくり

6

- 地域の緑の拠点となる広域的公園の配置および身近な公園が不足している地域への新たな公園整備を進め、適正配置に努めます。
- 老朽化した施設の更新等により、整備水準の向上を図るとともに、適切な維持管理を行うことで、利用者の満足度、ひいては地域コミュニティの向上に寄与するよう努めます。

都市計画課

## こどもに配慮した道路環境づくり

7

- 防護柵や道路反射鏡など、交通安全施設を整備します。
- ユニバーサルデザインの理念に基づき、歩道等のバリアフリー化を進めます。
- 唐津市通学路安全推進プログラムに基づき、小学校の通学路の点検と対策を行い、継続的に通学路の交通安全を推進します。

道路河川管理課／学校支援課

## 交通安全についての取り組み

8

- 園児に向けての交通安全教室、児童・生徒に対する交通安全教育を行います。
- 新1年生の新学期の事故をはじめ、低学年の事故が多発していることから、引き続き交通安全教室等を通して交通安全教育を充実させます。
- 年4回の交通安全県民運動時に警察および交通安全指導員会と連携し、啓発活動を行い、交通安全思想の普及と交通事故の防止を進めます。

道路河川管理課／学校教育課

## こどもに関する総合相談業務（再掲）

9

- 悩みを抱える青少年本人やその家族および保護者、教職員等の相談を受け「悩み」を一緒に考えながら支援を行います。継続相談を受けている対象者が必要な場合は専門相談を実施します。
- こどもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、スクールソーシャルワーカーが学校・家庭・地域へ訪問支援を行うとともに関係機関と連携します。

生涯学習文化財課

## 青少年補導業務（再掲）

10

- 青少年の非行防止や青少年自身を犯罪から守るため、相談、補導、巡回、啓発等に取り組み、また青少年の健全育成に向けて、地域・学校・警察等関係機関との連携を強化します。

生涯学習文化財課

11	更生保護サポートセンターの支援の充実（再犯防止の推進） ➤ 犯罪や非行をした人の地域における立ち直りの支援や再犯防止活動を行う保護司会に対し、活動拠点である更生保護サポートセンターの運営支援をはじめ、活動の円滑な実施に寄与する様々な支援を行います。	福祉総務課
12	「家庭連絡ツール」を活用した関係機関・団体や地域住民への犯罪等に関する情報の提供 ➤ 情報提供の手段として「家庭連絡ツール」を有効活用し、声かけ事案等を学校や保護者等と共有し、個人情報に留意しながら注意喚起を行います。	学校教育課
13	薬物等の追放および飲酒・喫煙防止についての関係機関との連携 ➤ 薬物等の追放および飲酒・喫煙防止について、関係機関と連携し行います。	生涯学習文化財課
14	受動喫煙防止の取り組み ➤ 種々の保健事業の場での禁煙の助言や情報提供を行います。 ➤ 受動喫煙防止の普及・啓発(母子健康手帳交付時、乳幼児相談、健康診査会場など)に努めます。 ➤ 市の管理する公共施設における受動喫煙の防止に努めます。	健康増進課
15	学校等、病院等医療機関、社会福祉施設等における避難等 ➤ 施設の管理者は、災害時における生徒等の安全を確保するため、あらかじめ避難計画を作成します。 ➤ 保育所や学校等においては、生徒等の保護者への引き渡し方法についてあらかじめ定め、保護者への周知を行います。 ➤ 避難計画に基づき、職員や生徒等に対する防災教育、防災訓練の実施に努めます。	関係各課



## 災害ボランティアセンター活動の推進

16

- 災害発生時に備え、災害ボランティアセンター機能の周知および設置訓練を行うとともに、関係機関・団体との情報交換を行います。

福祉総務課／社会福祉協議会

## 子育て家庭や女性に配慮した避難所運営と物資の整備

17

- 女性の専用物干し場、更衣室、授乳室および男女別トイレの設置、女性による生理用品・女性用下着の配布など、女性や子育て家庭に配慮した避難所運営に努めます。

危機管理防災課



## 8 こども・若者の自殺対策

### 現状と課題

- 自殺対策基本法の一部を改正する法律が成立し（一部を除き令和8年4月1日施行）、こどもの自殺者数が増加傾向である状況等を踏まえ、こどもに係る自殺対策は、社会全体で取り組むことを基本として、行われなければならないこと等が基本理念に明記されました。
- 全国の令和6年の小中高生の自殺者数は、529人で過去最多となっています<sup>25</sup>。また、令和6年の10歳～39歳の死因は自殺が最も多くなっています<sup>26</sup>。
- 本市の平成30年から令和4年までの自殺者総数は112人で、そのうち40歳未満は28人となっています<sup>27</sup>。

### 自殺に関する対策・相談支援体制

精神保健福祉相談を行い、思いつめてしまう前に相談できる体制を整備します。

### 地域での連携・協力による自殺予防

ゲートキーパー<sup>28</sup>や民生委員・児童委員などとの地域での連携・協力による自殺予防の取り組みを進めます。

### 施策の方向

### 心のケアに関する情報発信

インターネットを活用したセルフチェックおよび相談先の周知、心の健康づくりや相談窓口等の情報が受け取りやすいようにメディアやITを通じて情報を発信します。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料

25 厚生労働省「第12回自殺総合対策の推進に関する有識者会議・資料1 自殺の動向及び自殺対策基本法の改正について」。

26 厚生労働省「令和6年人口動態統計」。

27 「唐津市自殺対策計画2024年3月中間評価」。

28 ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人。

## 具体的な取り組み

### 自殺対策・子育ての不安に対する支援

- 1
  - 相談することの大切さ、相談窓口の周知に努め、こころの相談会を実施します。
  - ゲートキーパー養成講座の開催、うつ病に関する知識の普及啓発、メンタルヘルスに関する電話相談、訪問による相談対応（随時）を行います。
  - 訪問・相談・幼児健康診査などの場で、子育て不安に対する支援を行います。
  - 相談会の実施や関係機関との連携などで、発育や発達に不安があることもやその保護者を支援します。
  - DXなどを活用して育児情報の普及・啓発を図ります。

健康増進課

### 自殺対策連携協議会

- 2
  - 管内の自殺対策に関連する関係機関が集まり、自殺対策連携協議会を開催します。

唐津保健福祉事務所

### 精神保健福祉相談

- 3
  - 毎週水曜日に医師による相談と、随時の保健師による相談を実施します。

唐津保健福祉事務所

### 自死遺族等への支援

- 4
  - 自死に対する偏見をなくすための広報や、自死遺族に対して「自死遺族のつどい」の紹介を行うなど、間接的な支援を行います。

健康増進課

### 職場、学校での自殺・自殺未遂の事後対応の推進

- 5
  - 職場や学校での自殺や自殺未遂の発生による、周囲の人のショックを緩和するため、相談があった際には唐津保健福祉事務所とともに早急に対応します。

健康増進課

6	<b>自殺願望者や精神疾患の人への相談先の紹介</b> ➤ 自殺願望者や精神疾患の人からの 119 番通報の際や医療情報案内時に、救急現場で必要に応じて相談機関の紹介を行います。 警防課
7	<b>地域の団体や市民の気づきを育む研修会の実施</b> ➤ 地域で活動する人や市民も、自身の周囲の自殺を考えている人の存在に気づき、必要に応じて専門機関につなぐゲートキーパーの役割を担うことができるよう、研修会を実施します。 健康増進課／唐津保健福祉事務所
8	<b>生きる力を育む健康教室</b> ➤ 学生に向けて、心の健康づくりや命の大切さについて学ぶための講座を実施します。 健康増進課／唐津保健福祉事務所
9	<b>メディアや I T を活用した啓発およびセルフケア</b> ➤ 心の健康づくりや相談窓口等の情報が受け取りやすいよう、市ホームページやテレビ・ラジオ等のメディアを活用し啓発を行います。 ➤ インターネットを活用したセルフチェックおよび相談先を周知します。 ➤ 病気の理解やストレスの対処方法を紹介し、セルフコントロールの向上につなげます。 健康増進課
10	<b>自殺予防週間と自殺対策強化月間における啓発活動の推進</b> ➤ 自殺予防週間（9月10日～16日）と自殺対策強化月間（3月）において、市役所エントランス等に特設コーナーを設置するなど啓発活動を実施します。 健康増進課／唐津保健福祉事務所





「からつっこ まんなかプラン」表紙作品募集 応募作品

作者 草野 鳳輝 さん(6歳)

下には、ぼくが大好きなトマト、かきごおり、クッキーをかきました。

上にはにじとからわんくと自分をかきました。

このえは、おなかがいっぱいになっていっぱいあそべてたのしいえです。